

## 明石市立市民会館等の次期指定管理者候補者の選定について

### 1 取組方針

令和2年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市立市民会館等（市民会館、西部市民会館、市民ホール、中崎公会堂）について、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行うものとする。

#### (1) 対象施設

明石市立市民会館、西部市民会館、市民ホール、中崎公会堂の4施設

#### (2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

#### (3) 公募における施設単位

4施設一括管理とする。

#### (4) 指定期間

継続性、安定性を高め、事業の中長期的な展開を可能とすることで、文化芸術に関する事業の充実、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。

#### (5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

### 2 選定スケジュール

時期	内容
令和 元年 7 月	選定委員会の設置、第1回選定委員会（外部評価・募集要項の検討）
令和 元年 8 月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和 元年 9 月～10 月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・候補者の推薦）
令和 元年 11 月	候補者の選定、選定結果の通知
令和 元年 12 月	指定議案の提出 指定の通知及び告示
令和 2 年 1 月～3 月	基本協定・年度協定の締結 事務引継ぎ（現・指定管理者⇒次期・指定管理者）
令和 2 年 4 月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始